

平成

二十二年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)

平成二十二年十二月六日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十二年十二月六日 午前十時開議

日程第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十五名)

一番	二番	三番	四番	五番	六番
福	山	吉	堀	太	川
塚	口	田	川	田	村
耕	雅	浩	好	家	
実	司	範	美	紀	廣

欠席議員（なし）

消防長	上下水道部長	健康福祉部長	生活産業部長	都市整備部長	総務部長	市長公室長	教育長	副市長	市長
窪	辻	森	櫻	森	下	吉	赤	榮	吉
	本	本	井	本	村	田	井	林	野
佳	衡	敏	敬	元	洋	辰		勝	晴
秀	司	弘	三	三	次	雄	猛	美	夫

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番
田	大	土	花	峯	山	益	池	藤
原	谷	井	谷	林	田	田	上	富
清	龍	康	昭	宏	澄	吉	輝	美
孝	雄	嗣	典	政	雄	博	雄	子

事務局職員出席者

教育部長	榎	成	吉
会計管理者	谷	幸	雄
西吉野支所長	福	純	二
大塔支所長	土	祥	嗣
監理管財課長	新	健	夫
企画財政課長	福	勝	彦
秘書課長	菊	眞	宜
庶務課長	上	孝	男

事務局長	川	西	敏	美
事務局次長	乾			
事務局係長	笹	谷		
事務局主任	馬	場	由	子
速記者	柳	ヶ	瀬	美

午前十時零分開会

○議長（川村家廣）ただいまから、平成二十二年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、平成二十二年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十二年一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

初めに去る十二月一日付けで職員の人事異動がありましたので、この際課長級以上の職員について榮林副市長から御紹介していただきます。

○副市長（榮林勝美） 自席から失礼させていただきます。

命によりまして去る十二月一日付けで発令いたしました課長級の人事異動の報告を申し上げます。

このたびの人事異動につきましては、十津川村北部三区を拡充管轄とした大塔分署の運用開始に伴いまして、課長補佐級の大塔分署長の和田精久が課長級に昇格いたしました。

議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げまして、御報告を終わらせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長（川村家廣） ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫） 皆様おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

去る十一月二十八日に、本市発展のため特に優れた功績があり、市民に希望を与え、市民が尊敬し、誇りに思える皆様方の功績と榮譽をたたえ、名誉市民称号贈呈式を行い、五名の皆様方が、五條市名誉市民の称号を受章されました。

市村合併から五周年の節目である年に、名誉市民が誕生いたしましたことは大変意義深く、新市の一体感を更に高めることができたものと確信いたしておるわけでございます。

名誉市民の皆様には、改めて衷心より敬意と感謝を申し上げます次第であります。

さて、今年の日本は、地球温暖化の影響か夏の猛暑・酷暑に加え、各地で集中豪雨・洪水・土石流などが多発し、水難事故や浸水被害が発生するな

どしました。本市でも春先の低温により農作物への凍霜被害が発生し、特産品である梅や柿など果樹の生産量が例年の半分となるなど深刻な被害が生いました。

また、夏の記録的な猛暑と干ばつにより、今年度産米の品質が、著しく低下するなど、生産者の皆様は大変御苦勞されたことと察します。一方、国政におきましては、またしても総理が交代し、九月の民主党代表選後には、「有言実行内閣」の管改造内閣が発足いたしました。この脱却や国民の将来不安、沖縄の基地問題など、山積する課題に道筋を付けられないまま立ち往生寸前の状態でございます。

このような中、政府は十一月の月例経済報告で、日本経済はこのところ足踏み状態となっており、失業率が高水準にあるなど、厳しい状況にあると発表いたしました。これらのことに鑑み、政府は、現下の厳しい経済情勢や先行き悪化懸念を踏まえ、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を実施するため、平成二十二年度補正予算を成立させました。

日本経済を本格的な回復軌道に乗せるとともに、デフレを終結させるよう政策運営を行うなどの取組が望まれるところでございます。本市におきましても、景気低迷で市税の増収は見込めず、今後においてもより厳しい財政状況が予想されます。

そのような状況であっても、解決すべき課題に対応し、本市の将来像である「豊かな自然と歴史が織りなす、なごみとロマンとふれあいの創造都市」の実現に向け、徹底した歳出の抑制と、事業の重点化・効率化を図り、健全な行財政運営と安心・安全のまちづくりに努めてまいりる所存でございます。そのためにも議員各位には、これまでの豊富な経験を生かされ、五條市の発展のため御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、時節柄、健康には十分御留意いただき、ますますの御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会に当たっての御挨拶に代える次第でございます。

○議長（川村家廣） ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（川西敏美） 命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国過疎地域自立促進連盟」でございます。

去る、十一月十八日に東京都九段会館におきまして、第百十二回理事会及び第四十一回定期総会が開催されました。

第百十二回理事会は、午前十時三十分から開催され、第四十一回定期総会の運営、提出議案等について協議が行われました。

第四十一回定期総会は、午前十一時から開催され、初めに会長代行の島根県溝口知事の開会挨拶があり、続いて、来賓を代表して鈴木総務副大臣から祝辞がありました。

続いて、昨年度の総会以降の事業報告及び理事の定数を変更する連盟規約一部改正の報告があり、いずれも承認されました。

議案審議では、第一号議案として、役員の任期途中の退任に伴う理事の承認、正副会長及び監事の選任が行われ、会長には島根県溝口知事が選任されました。

第二号議案の平成二十三年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について並びに第三号議案の要請活動方法については、いずれも原案のとおり承認されました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、十一月十九日に橿原市におきまして、本年度第三回議長会が開催されました。

初めに、会長の香芝市議会議長の挨拶があり、続いて、前回の議長会以降に異動のありました葛城市の正副議長の紹介がありました。会議では、諸報告として、前回の第二回議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、それぞれについて了承されました。

次に、協議事項に入り、平成二十二年度決算見込み及び平成二十三年度予算見通しについて、また議長会主催の議員研修会の開催及び議長会申合せ事項の一部見直しについて協議の結果、いずれも原案のとおり了承されました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計、また、地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上、御報告申し上げまして諸報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

○議長（川村家廣） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（川村家廣） 次に南和広域連合議会の報告があります。十四番大谷龍雄議員。

○十四番（大谷龍雄） 議長から発言の許可をいただきましたので、去る、十月十二日、午後二時から、五條市市民会館において開催されました南和広域連合議会十月定例議会の報告をいたします。

本定例会では、平成二十一年度南和広域連合一般会計歳入歳出決算認定及び平成二十一年度南和ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算認定について、それぞれ審議されました。

初めに、介護認定審査会運営事業費と障害程度区分認定審査会運営事業費に係ります一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額は八千四百四十五万六千二百四十円、歳出総額は六千七百七十五万三千七百二十八円で、歳入歳出差引額は一千九百七十万二千五百十二円であります。

次に、観光ガイドブック等印刷委託料及びフォトコンテスト等に係ります南和ふるさと市町村圏事業特別会計決算につきましては、歳入総額は四千二百十八万九千九百七十七円、歳出総額は六十万一千五百二十二円で、歳入歳出差引額は三千六百八万八千四百五十五円であり、慎重審査の結果、それぞれについて認定されました。

また、今後の南和地域における広域連携の在り方についてでございますが、皆様、既に御案内のとおり、南和広域連合は、平成九年に当時の国の「広域行政圏施策」を背景に設立し、当時、十四の南和関係市町村と県で十億円の基金を造成して、その運用益で地域振興の推進を図ってまいりましたが、国の新しい制度への転換などにより、広域行政を取り巻く状況は大きく変化し、広域行政の指針となるべき国の「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」に基づき行政機能の分担等を推進してきたこれまでの広域行政施策は、既に当初の役割を終えたものとして、平成二十一年三月末をもって廃止され、今後の広域連携の在り方につきましては、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議により取り組むこととされたところであります。

国の方針を受けて、南和広域連合におきましても、平成二十年度及び二十一年度の二箇年にわたり、「南和広域連合の指針づくり検討調査」を実施し、その上で、今後の南和地域における広域連携の在り方について協議を重ねてまいりました結果、基金を廃止し、従来の「南和広域行政圏計画」及び「ふるさと市町村圏事業」の役割は既に終えたものとして終了し、事務の規模を縮小するとともに、「介護保険制度及び障害者自立支援制度に係る認定審査事務」の共同処理につきましては、新たに協議会を設立して、現在、南和広域連合で実施しております事務をそのまま引き継ぐことといたしました。

また、各市町村及び県が持ち寄って造成してきた基金十億円は、規約の規定によりまして、それぞれに返還することといたしました。

なお、今後の五條・吉野地域の広域連携の推進につきましては、新たな協議会により、引き続き、関係市町村と連携強化を図ることになります。

これまで二箇年にわたって協議を行ってまいりましたが、今般、全市町村の一致をもってこれらのことを合意確認いたしました。

合意確認されました広域連合解散等に係る議案につきましては、関係十二市町村がそれぞれ十二月議会に提出することとなっております。

以上、概要を申し上げまして、平成二十二年第二回南和広域連合議会定例会の報告いたします。
なお、資料は事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（川村家廣） 以上で南和広域連合議会の報告を終わります。

○議長（川村家廣） この際、御報告申し上げます。

先の平成二十二年五條市議会第三回九月定例会以降、五條市議会会議規則第六十条第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。
また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（川村家廣） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（川村家廣） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

十四番	大	谷	龍	雄	議員
十五番	田	原	清	孝	議員
一番	福	塚		実	議員

以上の三名の方をお願いします。

○議長（川村家廣） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十九日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十二日までの十七日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十二日までの十七日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（川村家廣）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）市政の報告と議案説明をさせていただきます。

本日、十二月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、九月から今日までの市政の概要について申し述べたいと存じます。

最初に「顕彰」についてであります。

先般、名誉市民条例第一条の規定に基づき、五名の個人に対し名誉市民の称号を贈呈し、また、選奨条例第一条の規定に基づき、七名の個人と四団体に対し表彰を行ったところであります。

とりわけ、名誉市民につきましては、合併五年の節目を迎えた本年、日頃より市民が敬愛する方々に対して、市として最初となる称号を贈呈し、表彰を上げたことは、誠に意義深いものと存じます。

第二に「公共交通対策」についてであります。

現在、地域公共交通会議において、新たな地域公共交通体系の構築に向け検討を重ねておりますが、コミュニティバスの本格運行に向けた試行的実証運行を、平成二十三年四月一日から三年間実施する方向性が示されたところであり、このための関係議案を今議会に提出したところであります。

なお、当該実証運行により得られたデータについては、多角的に分析するとともに、より多くの利用者から要望を伺うことといたしております。

また、同会議において更に検討を重ねていくとともに、国土交通省において検討されている交通基本法をはじめ、今後の国の動向も注視しながら、

市民のニーズに沿った地域公共交通を実現してまいる所存であります。

第三に「広域行政」についてであります。

御存じのとおり、南和広域連合は、平成九年三月の発足から今日に至るまで、本市を含む県南和地域の観光振興や人材育成をはじめ、広域的な事業を所管してきたところでありますが、国において定住自立圏構想という新たな広域行政施策が誕生したこと等により、連合を取り巻く状況は大きく変貌してきたところであります。

このような中であって、活動の指針となるべき要綱等の廃止などを受け、関係自治体間で今後の組織の在り方について、慎重に協議を積み重ねてきたところでありますが、このほど、連合解散の基本合意に至ったことから、今議会に関係議案を提出したところであります。しかし、南和地域の広域的課題を解決していく上において、関係自治体の連携や協力は必要不可欠であるため、今後は、新たな枠組みの中で広域連携の強化、推進に努めてまいりたいと存じます。

第四に「行財政改革」についてであります。

民間の活力を生かし、より一層の市民サービス向上と行政経費の削減を目的として、本年十月から、老人憩の家、中央公民館、図書館の三施設に指定管理者制度を導入したところでありますが、新たに大塔ふれあい交流館他十施設について当該制度を導入するため、今議会に関係議案を提出したところであります。

また、市の効率的な行政経営を行うため、現在、事務事業評価をはじめとする行政評価を導入しているところですが、このほど管理職を対象に施策評価研修を実施するなど、職員の評価能力の向上に努めているところであります。

第五に「農林行政」についてであります。

まず、第四十一回農林産物品評会ですが、去る十一月十二日・十三日の両日、中央体育館において開催いたしました。

本年の出展数は五百十二点を数え、約二千人の来場者が地産の農林産物の見事な出来栄を実感されたところであります。

次に農林産物の普及宣伝活動であります。市内各種団体の協力を得ながら平城遷都一三〇〇年祭をはじめ、東京や大阪など全国各地で開催された各種イベントに積極的に参加し、日本一の柿をはじめ、特産品の普及宣伝と消費拡大に努めたところであります。

さらに、議会から提案をいただいた大阪千林商店街の活性化の取組につきましては、商工会とともに視察を行った上、JA柿部会などに対して、貸店舗等の情報提供を行ったところであります。

次に、山陰地区等で実施しているほ場整備事業がありますが、全体整備計画の二九・五ヘクタールのうち、昨年度七ヘクタールが完成したところであり、米をはじめとした各種農産物が作付けされるとともに、今秋には、地元営農組合等によって盛大に収穫祭が催されたところであります。

第六に「商工観光行政」についてであります。

まず、企業誘致であります。条例に基づく優遇措置について、広報紙や説明会等による啓発活動をはじめ、関係企業等に配布するガイドブックの作成にも鋭意取り組んでいるところであります。

次に、恒例のやな漁であります。九月から十月の一箇月間にわたって、約三千人の方々に清流吉野川の魅力と漁のだいご味を体験していただいたところでもあります。

次に、地元自治会等から要望のありましたＪＲ北宇智駅前トイレ設置事業であります。このほど無事完成したところであり、今後は、通勤・通学者を始め、金剛登山や藤岡家住宅など、地域を訪れる観光客の方々にも幅広く御利用いただけるものと存じます。

第七に「生活環境行政」についてであります。

まず、衛生センターの建て替えであります。去る九月二十七日付けで循環型社会形成推進地域計画が環境大臣より承認され、十月十五日付けをもつて、同推進交付金の内示があったところであります。

これに伴い、生活環境影響調査、基本設計、測量設計、地質調査をそれぞれ発注したところであり、平成二十六年度の完成を目指して、鋭意取組を進めてまいっている所存であります。

次に、市営西岡墓地（新墓）の募集であります。五区画を去る十月十二日から二十九日の間において募集し、六十件の応募をいただいたところであります。なお、応募者多数のため、十一月十二日に公開抽選を実施し、五名の利用者を決定したところであります。同時に市営墓地の早期建設についての要望も多数寄せられたところであります。

次に、ごみ袋の価格改正であります。御存じのとおりごみ袋の有料化につきましては、平成六年九月より実施しており、その値下げについては、これまで多数の要望が寄せられたところであります。

一方、市の財政状況は、平成二十一年度では歳出において基金を取り崩すことなく、決算も黒字へと転換し、財政健全化の兆しが見えてきたところであります。このような状況に鑑み、平成二十三年一月一日より、不況対策の一環としてごみ袋大一袋を現行の五十円から三十円へ、小一袋を現行の二十五円から十五円に値下げいたしたく、今議会に係議案を提出したところであります。

次に、平成二十年度からの継続事業となっております、みどり園大規模改良事業であります。本年七月に二号炉の改良工事が完了し、現在一号炉の改良工事を行っているところであります。引き続き、施設の安心・安全の環境保全を図り、平成二十三年二月をもって当該事業を完了いたす所存であります。

次に、人権施策であります。去る十月五日、人権擁護委員として活動をいただいております馬場禧子氏が、永年の功績により法務大臣表彰を授与されたことを、まずもって御報告申し上げます。

同氏をはじめ関係各位の御尽力により、毎月十一日の人権を確かめあう日、さらに、差別をなくす強調月間による活動も市民レベルで定着し、更なる充実が図られているところであります。

去る十月九日には、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を考える第十六回奈良ヒューマンフェスティバルに参加し啓発活動を実施したところであり、十一月十四日には、本市人権総合センター並びに野原東住民センターにおいて文化祭が開催され、日頃の取組の成果が模擬店も含め盛大に発表されたところであります。

第八に「健康福祉行政」についてであります。

まず、障害者雇用であります。本市といたしましては、自治体の責務を定めた関係法令の規定に従い、従前より雇用に努めているところであり、本年も去る十月一日付けで、新たに二名を臨時職員として採用したところであります。今後も、各部署の状況を勘案した上、計画的な採用に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、南和の医療等に関する協議会についてありますが、今般、南和医療圏の公立病院及びへき地診療所、健康づくり並びに国民健康保険に関する協議を行う同協議会が設立されたことは御案内のとおりであります。去る十月一日付けをもって、内吉野保健所に事務局が設置されたところであります。

同事務局は、県並びに本市をはじめ、吉野町、大淀町、下市町からの派遣職員で構成され、協議会に付すべき諸案件の調整をはじめ、情報収集や必要規模、収支モデルの資料作成など、協議会の円滑な運営を支援する業務を行う受託業者の選定などを行っているところであります。

また、病院の機能等については、南和地域の公立病院長、地元医療関係者代表、へき地医療関係者、保健所長で構成する医療部会において、鋭意協議が進められているところであります。

去る十一月十五日には、市民会館において、同協議会主催による南和の医療を考えるシンポジウムが、県と南和の医療、自治体関係者等約四百二十

人が参加して開催され、南和地域が抱える課題や現状が報告されたところでありますが、続く第二回の協議会において中間報告がなされ、病院の運営形態、必要規模など、更に具体的な協議が進められる予定であります。

第九に「都市整備行政」についてであります。

まず、地域高規格道路五條新宮道路でありますが、国から指定を受けた調査区間四キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向けた都市計画決定を目指し、周辺のまちづくりと並行して引き続き取り組む所存であります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路御所区間の約一・三・四キロメートルでありますが、五條北ランプ橋下部工事も始まるなど、順次工事が進捗しておりますが、平成二十八年度の五條・橿原間供用開始に向け、引き続き要望活動に取り組んでまいる所存であります。

次に、新金剛トンネルでありますが、平成二十一年度には、県南和地域における産業、経済並びに医療等の現状と課題を踏まえ、当地と大阪南部間を結ぶ道路の必要性と機能について、国の調査が行われたところでありますが、今年度は、その調査結果を基に、道路のネットワーク強化について更なる調査が実施される予定であります。なお、あらゆる機会を捉らえて申し上げておりますが、このトンネルが紀伊半島全体の産業振興はもとより、過疎解消の特効薬となることは申すまでもなく、その必要性を全国に発信することは、地元自治体としての本市に与えられた責務であるため、独自の調査活動や計画立案に取組、関係機関と連携しながら国や県に対して、陳情・要望活動を強化する所存であります。当然工事は、国の全額負担によって行うということも強く要望活動をしていきたいと思っております。

次に、国道二四号歩道整備事業でありますが、本陣交差点から市役所下までの北側工事を終え、歩道と地下道の供用が開始されたところであります。また、二工区でありますが、今年度から部分的に工事を開始しており、同様に三工区も、地元への工事説明会を実施しながら、用地買収を終えた区域より、計画的に工事が着手される予定であります。引き続き、関係各位の協力を得ながら、国土交通省とも連携を密にした上、全線一、三五〇メートルの完成に向け、鋭意取り組んでまいる所存であります。

次に、公園整備でありますが、五條中央公園においては、園路工事等の残工事を含め、本年度中の完成を目標に工事を進めております。

また、上野公園・阿田峯公園・五万人の森公園の三施設につきましては指定管理者制度を導入し、それぞれ自主事業により、利用者へのサービス向上を図っているところであります。

さらに、金剛山麓野鳥の森の整備におきましては、土地開発公社の健全経営化を目的に事業化されたところであり、年次計画に基づき、公社用地の買戻しを行う予定であります。

第十に「教育行政」についてであります。

まず、五條新町地区でありますが、去る九月十五日、文化庁文化審議会大場・柴田両委員により、重要伝統的建造物群保存地区の選定に関する調査が行われ、十月四日の文化審議会を経て、同月十五日、「五條新町は、国にとって特に価値があるため、新規の重要伝統的建造物群保存地区に選定する。」旨、同審議会より文部科学大臣に対し答申がなされたところであります。

これを受け、本年十二月中の官報によって告示され、五條新町が全国八十八番目の重伝建地区に指定される運びであります。

これは、本市にとりまして大変名誉なことであり、実現に御尽力を賜った関係各位には、この場をお借りして衷心より感謝を申し述べるものであります。

次に、市民体育大会でありますが、去る十月十一日、秋晴れの下、多数の市民の参加を得て上野公園多目的サブグラウンドで開催されたところであります。同大会は、本年度で五十一回を数えるものでありますが、今後も、本市生涯スポーツの祭典として、発展、継続してまいる所存であります。

次に、文化祭でありますが、十一月上旬、第三十九回五條市文化祭並びに第十四回大塔いきいき文化祭を開催したところであります。芸術の秋にふさわしく、華やかな舞台発表や優れた作品展示など、両会場ともに文化の香りが漂う中、市民が交流を深め、感動を共有したところであります。

次に、チャレンジウォーク二〇一〇でありますが、去る十月三日、六百八十九名の参加者を得て開催したところであります。当日は、途中から雨が降る厳しいコンディションとなりましたが、多くの参加者が完歩されたところであります。

なお、体育大会、文化祭そしてチャレンジウォークに御協力をいただいた関係諸団体、ボランティア各位には、この場をお借りして衷心より感謝を申し述べるものであります。

第十一に「上下水道行政」についてであります。

まず、上水道でありますが、市民生活に欠くことのできない生活用水の確保に努め、安全で良質な飲料水を安定供給できるよう努めているところであります。また、老朽管の更新及び基幹水道施設の耐震化を図るため、ライフライン機能強化等事業を活用した上、整備を進めているものであります。

また、一般県道吉野川公園線の阿太橋架替工事に伴う水道管添架替工事も去る十一月末をもってしゅん工したところであります。

さらに、簡易水道事業でありますが、本年度、西吉野町城戸、陰地地区並びに大塔町辻堂地区の水道未普及地域解消整備事業に着手しており、本年度内の完成を予定しているところであります。

また、九月補正で承認を賜った統合原水供給施設の送水ポンプ入替え並びに大深簡易水道施設の漏水調査につきましても、早期に完成させた上、安定した給水に努めてまいる所存であります。

次に、下水道でありますが、本年度の完成が予定されております今井不動町、野原地区における吉野川流域地域下水道に接続すべく、野原西地区下水道工事に鋭意取り組んでおります。

さらに、水洗化促進への取組であります。釜窪町、下之町、二見地区への未接続家屋実態調査に加えて未接続家屋に対しては、公共下水道への早期接続に向けた啓発活動を強化してまいりたいと存じます。

第十二に「消防行政」についてであります。

まず、五條市・十津川村消防事務委託であります。大塔分署の施設整備や資機材整備も終了し、去る十二月一日より十津川村北部三区を拡充管轄とした同分署の運用を開始いたしました。

これにより、同分署に消防ポンプ自動車と配備され、大塔町や西吉野町南部地域への火災や各種災害への対応が可能となったところであります。

次に、県の消防広域化であります。本年四月に発足した奈良県消防広域化協議会において設置された幹事会及び専門部会で、より高度な観点から協議がなされているところであります。

さらに、広域化の時期に合わせて、消防救急無線のデジタル化の取組においても、県下で統一した規格の下で実施された電波伝搬調査の結果を踏まえ、次の段階へ進む方策が検討されているものであります。

次に、警防業務であります。消防ポンプ自動車及び水槽付消防ポンプ自動車の更新整備が終了し、新規に運用を開始したところであります。

次に、救急業務であります。消防機関と医療機関が連携し、救急隊員が行う応急処置等の質を向上させるなど、メディカルコントロール体制の充実を図り、心肺停止傷病者の救命率を一層向上させるため、救急救命士の高度な医療業務の処置範囲の拡大と、救命率の一層の向上を図るためにも、救急車が現場に到着するまでの市民による応急手当の普及啓発活動体制づくりに取り組んでいるところであります。

次に、予防業務であります。立ち入り検査、防火指導及び広報活動を推進し、火災予防指導の普及啓発並びに防災意識の高揚を行うとともに、一般住宅用火災警報器の設置及び維持管理の指導を図り、市民生活の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、本定例会に提出の諸議案について御説明申し上げます。

議第七十号 五條市伝統的建造物群保存地区における五條市税条例の特例を定める条例の制定につきましては、五條市伝統的建造物群保存地区内に

ある土地及び家屋に対して課する固定資産税について地方税法第六条の規定に基づき特例を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第七十一号 五條市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定につきまして、五條市において障害程度区分認定審査を行うため、本条例を制定するものであります。

次に、議第七十二号 五條市公有財産の使用料に関する条例の一部改正につきましては、伝送路使用料を徴収するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十三号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、五條市において介護認定審査を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十四号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、指定ごみ袋代金を引き下げるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十五号 五條市生活バスの運行に関する条例の一部改正につきましては、五條市コミュニティバス運行事業を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十六号 五條市大塔赤谷オート・キャンプ場条例の一部改正につきましては、五條市大塔赤谷オート・キャンプ場の施設復旧に伴い、新たに設置した施設の利用料金を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十七号 五條市上野公園等条例の一部改正につきましては、指定管理者不在等期間に市が直営するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十八号 五條市消防事務に関する手数料条例の一部改正につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第七十九号 五條市火災予防条例の一部改正につきましては、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が施行されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第八十号 市立五條文化博物館に係る指定管理者の指定についてから議第九十号 五條市大塔赤谷オート・キャンプ場に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第九十一号 南和広域連合規約の変更につきましては、南和広域連合の解散に伴う南和ふるさと市町村圏基金の処分を行うため、所要の変

更を行うものであります。

次に、議第九十二号 南和広域連合の解散につきましては、南和広域連合を構成する一市三町八村が、協議により奈良県知事の許可のあった日をもって南和広域連合を解散するものであります。

次に、議第九十三号 五條・吉野広域行政推進協議会の設置につきましては、一市三町八村が、介護保険法、障害者自立支援法に関する事務等を共同処理するため本協議会を設置するものであります。

次に、議第九十四号 市道路線の認定につきましては、市道平沼田一号線を道路建設工事が完成し生活道路とするため、道路法第八条第二項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第九十五号 平成二十二年五條市一般会計補正予算（第四号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ六億七千二百九十二万六千円を追加し、総額百六十一億七千二百七十七万円とするものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第九十六号 平成二十二年五條市簡易水道特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出にそれぞれ一千六百万円を追加し、総額三億八千六百万円とするものであり、これらの財源につきましては一般会計繰入金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第九十七号 平成二十二年五條市水道事業会計補正予算（第一号）議定につきましては、収益的支出五十二万四千円の減額、資本的収入七百五十万円の追加、資本的支出につきましては一千百万円を追加するものであります。

次に、推第二号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、馬場禧子委員の任期が、平成二十三年三月三十一日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求める次第であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決等賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（川村家廣） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日七日とあさって八日は休会とし、次回、九日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日七日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十時五十五分散会